

## 第4回 いわき市復旧・復興計画検討委員会 議事要旨

I 開催日時：平成23年 8月12日（金）13:30～16:30

II 開催場所：いわき市役所本庁舎 第3会議室

III 出席者

### 1 検討委員会委員（五十音順、敬称略）

職名等		氏名	出欠
筑波大学大学院	システム情報工学研究科 講師	梅本 通孝	出席
東日本国際大学	福祉環境学部 教授	遠藤 寿海	出席
いわき商工会議所	会頭	小野 栄重	出席
福島工業高等専門学校	建設環境工学科 准教授	齊藤 充弘	出席
いわき市立総合磐城共立病院	病院事業管理者	平 則夫	出席
日本大学	副総長・工学部学部長	出村 克宣	出席
いわき明星大学	科学技術学部 教授	東 之弘	出席

### 2 事務局出席者

職名等		氏名	
副市長		伊東 正晃	
行政経営部	部長	大和田 正人	
	復興監	前田 直樹	
	次長	阿部 直美	
	次長	佐藤 克房	
	行政経営課長	鈴木 善明	
	復興支援室長	園部 衛	
	危機管理課長	緑川 伸幸	
	行政経営課	課長補佐	緒方 勝也
		係長	木田 努
		主査	山形 裕之
主査		正木 淳	
	主査	中根 政敏	
	事務主任	田邊 清文	
	事務主任	折笠 雄司	

## IV 次第

### ○ 第4回委員会

1 開会

2 議事

復興ビジョンにおける主要な取組等に係る協議・検討

① 原子力に係る考え方の整理

② 「主な取組み」について

③ その他

3 その他

4 閉会

## V 主な内容

### (1) 原子力に係る考え方の整理

委員：総理大臣、福島県が原子力に依存しないと明言している。これに逆らうような表明をして通用するのか。

事務局：市として、復旧・復興計画をまとめていくにあたっては、国・県の考え方と大きな方向性を逆にすることはできかねると承知している。しかし、原子力問題は、市として、現在抱えている問題の中でも大きな位置を占める課題であるので、市としての立場を復興の理念の中に掲げ、それを市民はもとより、全国へ発信していくことも重要な役割と考える。

委員：国・県のラインに沿うのであれば、考える余地はないように思われる。

議長：今回の震災で市が受けた影響は大きい。そういった面から検討すべきである。

委員：国・県の流れからすると、脱原発になるのか。ところで、そもそも再生可能エネルギーの定義とは何なのか具体的に教えていただきたい。

委員：以前は、新エネルギーと言ったが、これは、化石・原子力以外のもので何か探そうと、オイルショックのときに方針を出してはじめたものである。その当時、新エネルギーは採算が取れないので、国が補助金を出すしかないということで、名目建てのための名称であり、完全に日本語である。再生可能エネルギーは世界共通のひとつの用語である。自然由来のものを使ったエネルギーで化石燃料・原子力に頼らないものである。

この理念の表現については、案2が一番良い。国・県とも整合性が取れている。原子力に依存しないといても、時間軸の関係があり、いつ頃を目指してというところは国でも示していない。これをすぐにでも廃止というところを考えると、単純にできるものではない。現在、太陽光発電だけでも200万キロワットの発電量であり、風力も同程度、東京の1日の電気消費量が3000万～5000万キロワットであることを考えると、とても補うのは難しい。これは時間をかけて進めていく必要があり、それを一般の方にも理解してもらう必要がある。

委員：メタンハイドレートというものを聞いたことがあるが、これは再生可能エネルギーに入るのか。

委員：メタンハイドレートは現在のところ、どこにも入らない。再生可能エネルギーに分類されるかどうか、これから検討されていくものである。

議長：案1という意見と、案2がいいという意見が出されている。

委員：理念としてこういう社会を目指すというものであることが必要だが、震災からの復興であることを考えると、目の前にある原子力の問題を無視することはできない。将来の理想に向かうことと、目の前の問題を乗り越えていこうという両面が必要である。そこからすると、案1、案4にある「原子力災害を克服し」という視点は入れるべきである。

委員：原子力災害を早期に収束・解決しなければ、いわきの復興はあり得ないと考えている。現にいわきは原発を封じ込める最前線基地になっており、従事者も多数いる。今後も原発に依存するというのは絶対に許されないことであり、市民もそう思っている。脱原発というかどうかは別にして、原発に頼らないということをしていわきが世界に発信していくべきである。再生可能エネルギーの最前線基地として、いわきに集積していくべきであり、これを国にも要望していく必要がある。そういう意味では、災害を克服する、再生可能エネルギーの一大基地とする、原子力には依存しない社会を目指す、この3つの視点は必要である。

議長：「克服する」、「依存しない」というのがキーワードになるのではないか。

委員：案4がよいのではないか。いわき市がこういった社会をつくるための施策ができるような言葉が必要である。

委員：克服するという言葉は、現状を打破するという意味になるので、入れた方がよい。その意味では案4ではどうか。

議長：案4をベースに案3の「転換」という言葉も組み合わせではどうか。

委員：「エネルギー活用を促進」という表現はどうか。

委員：県では、「導入を推進」としている。「活用」は今あることが前提になる。現段階ではほとんど活用するものがない。「積極的に導入を推進」とするのはどうか。

委員：一般家庭の太陽光発電はもう入っている。その意味ではもう入っていると思われるが。

委員：更に増やして行って受け入れていくというスタンスである。

議長：「導入を推進」という整理でよいか。

委員：文章の後ろの括弧書きの部分だが、そうすると、「再生」、「転換」にはならないと思う。もう少し、前向きなものが出せれば良い。最前線でいくんだというようなポジティブな感じが良い。「創造」とか「挑戦」とか。

委員：理念1～理念4までの流れで考えると、「創造」が良い。

委員：市の取り組みできちんと示していくということであれば、「創造」が良い。

委員：「挑戦」が良い。克服するのも、再生可能エネルギーを推進するのも「挑戦」になる。

委員：インパクトのあるものが良い

委員：「チャレンジ」というのはどうか。

委員：個人的には「挑戦」が良い。

議長：意見を集約すると、「挑戦」ということになる。

(2) 「主な取組み」について

委員：どれにも関連することだが、いわきのビジョンなので、どの地域でも当てはまる言葉は割愛して、岩手や宮城でも当てはまるようなものではなく、いわきだからこれが欲しい、これが必要だというところをビジョンとして示す必要がある。今後のことになるが、市民委員会がポイントになってくる。行政だけではなく、市民委員会がうまく機能しなければ、総花的なものになってしまうという危惧がある。15人程度ということだが、それで大丈夫か。

事務局：市民委員会については、市内の各界・各層の方々に構成し、15人程度を予定している。一般的に会議は人数が多いと成立しにくく、10人未満が議論が一番活性化するとされている。しかしながら、本市の広域性を考慮すると、15人程度にはなるものと考えている。

委員：市民委員会についてだが、取組の柱が1～5までである。それぞれの分野の専門家がいるはずである。そういった方々の協力を得るとともに、是非、民間の力を導入してほしい。

柱1については、住居や雇用の面も大事だが、これはすでに行政が取り組んでいる。問題は、原発災害の関係から、何年先も健康面の不安は残ると想定されること。そういった不安を取り除く必要がある。そこで、国立の放射線関係の医療・研究機関を誘致すべきである。そういったことで市民の安心が確保される。市民でも動きがあるので、官民一体となって進めるべきである。

議長：取組の柱4に研究機関の誘致については示されている。取組の柱2でも放射線医療に関する記述はある。放射線の関係は多岐にまたがるので、どれをどの柱に入れていくかという問題はある。

委員：主な取組みをここに掲げる意味合いについて、どの辺のグレードまで載せるべきなのか。

事務局：主な取組みということ、どれを外して、どれを入れるかといった基準はない。今後の復興計画を作るための道標となるものである。

委員：主な取組みとは何なのかと思っている。主な取組みが総花的にならないかと。10年以内にはここに書いてあるものは必ずやるという見せ方のほうがよいのではないか。少なくとも10年後は手を付けているというようなものを掲げないと、結局哲学的なものになるだけである。

委員：いつまでに実施するという長短はあるはずである。例えば、除染はすぐにでも行われるべきことであり、逆に産業の関係は、1年、2年では結果が出るとは限らない。何年後までにはというものを示すべきである。放射線の医療機関の誘致については、5年先では遅すぎる話になる。

議長：期間の設置については前回も出ていたところである。すべての項目を設定するのは難しいが、できる限り表記した方がよい。

委員：例えば、取組1については、その内容から復旧期に当たる。また、取組の柱2は復興期に当たるだろう。こういったレベルで整理するのも方法のひとつである。

委員：いわきらしさを出すためには、どう表していけばよいのか。

委員：いわきは、風評・実害を含めて、さまざまに被害を受けており、つらい立場にある。安全・安心を確保するために何をすべきか、具体例をあげる必要がある。まずは放射線の軽減措置やモニタリングの徹底である。今のままでは、将来に対する希望が持てない。そのためにも、国立の放射線専門の医療機関の誘致は必要である。

委員：時間軸と実施内容のマッチングがなされていない。復旧期における取組の柱であるとか、復興期における取組の柱というように整理するとわかるようになる。

議長：取組の柱1の内容は復旧期になるだろう。柱の中を整理する必要があるだろう。

また、これまで、沿岸域に関する記載は多いが、内陸部については記載がない。いわきは広域でもあるので、内陸部についても記述を加えるべきである。

委員：ひとつの学校でも場所によって放射線の数値が違う。市でもモニタリングを行っているが、市民が自衛できるようにモニタリングの箇所を市民がよく行く場所、例えば、スーパーとか、銀行とかで行うべきである。

委員：モニタリングについて、果たして市民全員が不安になっているのか。福島・郡山と比べても、いわきはそれほどナーバスになるところではない。モニタリングをたくさんやることはもちろん大事だが、知識の普及につとめることも安心の確保の意味からは大事である。

「主な取組み」となっているが、心配なのは、ここに示されていないと市はやってくれないのではないかと感じてしまう。

委員：落としてはいけないものをチェックすることが必要である。

委員：岩手県では、計画を用紙1枚で表していた。市民に示す場合、1枚で概要のわかる資料を加えるべきである。

委員：重要なのは医・食・住・学といったところである。学は柱2に記載があるが、住の部分について、仮設住宅、集団移転は記載があるが、公営住宅的な記述もあったほうがよい。

事務局：いわゆる復興住宅については、検討が必要な課題と認識している。

委員：新築だけではなく、既存のストックを活用する方法もある。

委員：これから新たに概要版を作るのは大変ではないか。

事務局：岩手・宮城でも基本は冊子。概要版として1枚にまとめている。市民に示す場合、より分かりやすくすることが大事であり、冊子にまとめたもののエッセンスを抜き出した概要版を作る必要はあると認識している。

議長：次に取組の柱2「生活環境の再生・強化」に移る。先ほどの協議を踏まえれば、ここでも復旧期、復興期の整理は必要である。

委員：生活環境の「再生」というのは分かるが、環境に「強化」というのはいかがか。趣旨に「整備」とあるので、それでいいのではないか。

委員：「整備」としたほうがよい。

委員：「整備」あるいは「充実」とするべきである。

委員：将来のことを考えると「充実」のほうがふさわしい。

議長：主な取組みを見ると、「強化」でも通じるが、ここは後で議論するとして、主な取組みのほうを協議していきたい。

委員：医療体制の充実が必要である。先ほども具体的に国立の放射線医療関係の機関の誘致が必要であると申し上げた。また、除染については、民間の活用を図りながら、様々な意見を取り入れながら進めるべきである。

委員：民間ならではというものもある。積極的に市民の力を取り入れていくというような表現も必要である。

委員：医療と教育が重要になる。医療については前向きな表現がされているが、教育については復旧系の事項になっている。教育について、積極的に質の向上を図るといったような表記が必要である。

委員：教育プログラムの充実・強化とあるが、具体的な表記も必要である。高校・大学との連携といった点も盛り込むべきである。

議長：放射線医療機関の誘致については、放射線健康障害に係る研究拠点の誘致ということで、取組の柱4に記載されているところである。教育については、表記を工夫する必要がある。

次に、取組の柱3「社会基盤の再生・強化」について、意見を願いたい。

委員：今回の震災により、沿岸部は大きな被害を受けたが、沿岸部の各地区には、それぞれ産業の基盤があった。これをどうしていくかという問題がある。個人的には、小名浜港復興をなくして、いわきの復興はないと思っている。小名浜港周辺にはいわきのすべてがあった。漁業、工場群という産業、アクアマリンパークをはじめとする観光、これまで、相互に関連し発展してきた。また、物流機能もある。今回の津波により多少の被害を受けてはいるが、岸壁は無事である。いま東北で一番注目されている港は小名浜港である。一番早く復興するだろうと言われている。小名浜港を一体的に整備すれば、日本一とは言わないまでも、太平洋側で一番の港になる可能性を秘めている。復興にはシンボルが必要である。小名浜港はいわきの社会基盤の再生のポイントを握っていると考えている。

議長：小名浜港の復興については、柱4「経済・産業の再生・創造」に盛り込まれているところである。

市全体として見たときに、沿岸部に偏った記載になっている。中山間地域も土砂災害等被害を受けているので、その辺も配慮すべき。また、緊急時の避難経路の確保の関係から、市全体としての幹線道路の強化などを盛り込むべきである。

委員：このビジョンの目玉として、「小名浜港を世界一にする」ということを表記してもよいのではないか。こういったビジョンを検討するとき、10年後のいわき市の絵が描けるかどうかというのも大事だと思う。

委員：小名浜港については、取組の柱3にも入るかと思い、ここで述べさせてもらった。災害ごみについてだが、がれきの処理も問題になるが小名浜港の埋め立てに使えるものか。そうすれば復旧も進むと思われる。市ではそういったことを考えているのか。

事務局：がれき処理については、放射性物質の問題がある。環境省でも一定の方針を示しているが、市民を意見を踏まえて進める必要がある。処理が難しい問題である。

議長：続いて、取組の柱4「経済・産業の再生・創造」に移りたい。小名浜港については先ほどから意見が示されているが、その他御意見をお願いしたい。

委員：経済というより産業界全体の話になるが、現在、一番困っているのは、風評被害である。物を作っても売れない、米についてもどうなるのか。どうすれば解消できるか、それには、モニタリングの徹底が必要である。そのための研究機関を誘致し、そこが中心となって、体制を構築する必要がある。すべての農産物、工業製品などをチェックする機能があれば、農産業界・経済界は安心できる。いわきは幸いにして放射線のレベルは低い。ここに拠点を持って来るべきである。原発災害を克服したまち、新しい産業がおこるまち、モニタリングは日本一というような方向で進めるべきである。いわきを通れば安全というアピールにもつながる。そういった体制を早急に作る必要がある。それには、大学等との連携も大事である。教育にもつながっていくだろう。日本一のモニタリングシステムがあれば、生活の安心にもつながる。例えば、1km四方で区長などにモニタリングをしてもらい、それを世界中に発信することができれば、いわきの安心を世界にアピールすることができる。

徹底したモニタリングの実施、小名浜港を日本一の港にする、原発事故の収束のため復興庁を誘致する、国立の放射線の医療機関の誘致、市民の不安を解消するためには、さらには安全宣言をするためには、このくらいにしぼって、ビジョンとして掲げるべきである。

委員：小名浜港を中心とした産業再生は必要であろう。放射線モニタリングについては、文部科学省直轄であるべき。福島市には県立医大もあり、調整も必要な場面もあるのではないか。産業の再生をしないとどうしようもない。地の利を考えても小名浜港は最適である。そういったものを大きく出していくのもよい。

議長：風評被害やモニタリング体制に係る取組みを明記する必要があるだろう。次に取組の柱5「復興の推進」に進みたい。

委員：世界へ向けた発信のためには、情報の発信についても取組が必要と考えるが、どのような手法が考えられるか、事務局にお聞きしたい。

事務局：様々な形が考えられる。インターネットもある。先日、筑波大学との連携協定を締結したところであるが、高等教育機関と連携した形でのレベルの高い情報発信を進める必要があると認識している。また、口コミでの情報発信も大事であり、取組の柱4にも示してあるが、国際的・全国的な会議を誘致し、それにより、安全・安心ないわきをアピールできればと考えている。

委員：市民向けのリアルタイムでの情報発信も大事であるが、その辺についてはいかがか。

事務局：市内のFM放送局、市の広報誌など、これもさまざまな媒体がある。また、特に沿岸域における被災者に対して、ふるさと便りを発信している。こういった活動の継続を図りたい考えである。

委員：情報を発信していくということにきちんと取り組む必要がある。今回の震災では、メールやツイッターといった手法での情報伝達が多かった。こういった面も検討していく必要があるのではないか。

事務局：メール、ツイッターについては、リアルタイムの情報提供の手法のひとつであるが、今般の大震災において、根拠のない情報による市民不安の拡大、誹謗中傷などの問題が生じたところである。総務省でも大きな問題として捉えている。行政としては、そういった面も考慮しながら、いかに早く情報を提供していくかを検討していく必要があると認識している。

委員：取組の進捗状況をチェックしていくことが必要である。今回のような委員会をつくるとか、市民に集まってもらうとか手法はいろいろある。その後、フィードバックさせていくことが必要であるので、そういったことも明記した方がよい。

議長：長期にわたることになるので、チェック・見直しについては、当然のことであり、明記していく必要がある。

### (3) その他（今後のスケジュールについて）

- ・ 第5回について、当初のスケジュール（案）のとおり、8月26日（金）に実施することとした。